

様式第2号

学 則

1 事業者の名称及び所在地	医療法人 共和会 北九州市小倉北区篠崎1丁目5-1
2 研修の名称及び形式	介護職員初任者研修 (通学 ・ 通信)
3 事業者が用いる研修の名称	医療法人 共和会 介護職員初任者研修
4 研修責任者名	宮脇 晶子
5 研修の目的	介護を必要とする高齢者・障害者の方々へ、質の高い介護を提供するため、専門的な知識と技術の習得を目的とした介護職員を養成する。
6 受講資格及び定員	介護業務に従事することを希望する者。 介護業務に従事している者。 定員12名
7 研修参加費用 ・受講料 ・テキスト代 ・その他必要な経費	合計 50,000円 (学生割引 25,000円) (内訳)・受講料: 44,600円 ・テキスト代: 5,400円 ・その他: 円 ※受講後の途中解約の場合、受講料の返金を行わない。
8 使用教材(テキスト) ※副教材を含む。	介護職員初任者研修テキスト(中央法規出版)
9 研修カリキュラム	※研修日程表(様式第3号) ※研修区分表(通信の方法の場合)(様式第4号) ※通信学習の科目別レポート提出期限整理表(様式第5号) ※見学及び実習実施日程表(見学及び実習を行う場合) (様式第6号)
10 研修会場一覧	※講義及び演習会場一覧表(様式第10号)
11 科目ごとの担当講師名一覧	※担当講師一覧表(様式第7号)
12 見学及び実習施設一覧 ※実習を行う場合のみ	※見学及び実習施設一覧表(様式第12号)
13 受講者募集手続	①申込方法 指定の申し込み用紙に必要事項を記載し、本人確認書類とともに提出もしくは郵送。 (定員に達した時点で申込受付終了とする)

	<p>②受講決定 担当者より受講決定通知を受講者へ送付。</p> <p>③受講決定通知を受け取った受講者は期日までに受講料を納付する。受講日初日にテキストを配布する。</p>
14 科目の一部の免除の取扱いとその手続	<p>介護施設等で介護業務の実務経験が1年以上ある者は、別紙「介護職員初任者研修の一部を免除することができる科目及び時間数」に定めるところにより、研修の一部を免除することができる。該当者は介護施設等の勤務証明を添付して手続を行う。</p>
15 通信学習の実施方法 ア 学習方法 イ 添削指導及び面接指導の実施方法 ウ 評価方法 エ 通信の方法によって行う地域	<p>ア テキストを熟読し、レポート提出期限までにレポートを提出する。</p> <p>イ 担当講師がレポートの添削を行う。面接指導は受講者全員を対象とする。</p> <p>ウ 理解度の高い順にA、B、C、Dの4区分で評価を行いC以上で合格とする。 A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点 D=70点未満</p> <p>エ 福岡県内</p>
16 研修修了者の認定方法 (修了評価の実施方法等)	<p>全科目を履修した上で、修了評価を行い一定基準に達した者を研修修了者として認定する。</p> <p>修了評価は評価テストを行い、理解度の高い順にA、B、C、Dの4区分で評価を行いC以上で修了認定とする。評価基準がDの者は補講(3,000円)を行い、再評価テストを行う。</p> <p>認定基準(100点を満点とする) A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点 D=70点未満</p>
17 研修欠席者の取扱い ※遅刻者及び早退者の取扱いを含む。	<p>研修を欠席する場合は欠席届を提出すること。</p> <p>理由の如何に関わらず、10分以上の遅刻・早退は欠席扱いとする。</p> <p>欠席扱いの者は補講を行うことにより当該科目を修了したものとす。</p>
18 補講の取扱い (実施方法及び費用の有無等)	<p>欠席扱いの者は日程調整のうえ補講を実施する。</p> <p>補講費用は1科目につき 3,000円</p>

19 受講の取消し	<p>①学習意欲が著しく欠け、修了の見込みが無いと判断される者</p> <p>②研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者</p>
20 修了証明書の交付	全科目を履修後、修了評価テスト合格者に、修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付する。
21 研修修了者の名簿の管理	研修修了者の名簿は、修了者を修了者台帳に記載し永年保存する。修了証明書の紛失等があった場合は修了者の申し出により再発行する。
22 受講者の個人情報の取扱い	受講者の個人情報は、個人情報保護法、法人の規定に沿って厳重に管理する。
23 研修の実施担当部署	<p>医療法人 共和会 事務部</p> <p>TEL093-581-0668</p>
24 その他研修実施に係る留意事項	<p>苦情窓口</p> <p>研修に関する苦情等の窓口を設け、苦情等発生した場合に迅速に対応する。</p> <p>苦情対応部署 医療法人 共和会 臨床サービス部 看護部長 宮脇 晶子 TEL093-581-0668</p> <p>その他</p> <p>この学則に定めのない事項において必要であると判断される事項が発生した場合は、当法人がこれを定める。</p>